

共同研究における間接経費の改正について（お知らせ）

平成31年 3月 1日
国立大学法人東北大学
理事 矢島敬雅

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は本学の産学連携の推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、産学連携を取り巻く状況は大きく変化しております。
平成28年度に文部科学省及び経済産業省により開催されたイノベーション促進産学官対話会議において「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」が策定され、大学には、本ガイドラインを活用して「本格的な共同研究」に向けた取り組みを強化することが期待されております。

一方で、本ガイドラインでは、企業等との共同研究における間接経費が、実際に必要となる間接経費に対して不足している可能性が大きく、適切な費用負担を産業界に求めていくことが重要であるとの分析がなされております。

間接経費は、大学の研究機関全体としての機能向上及び研究者の研究開発環境の改善を図るために必要不可欠な基盤的な経費であり、本学が、今後更なる産学共創に向けた様々な改革を推進するためには、必要な間接経費を確保することが喫緊の課題となっております。

つきましては、共同研究における間接経費について、別紙のとおり改定いたします。

本学は、平成30年10月1日に産学連携の本部機能を担う産学連携機構を青葉山新キャンパスに移転しました。アンダー・ワン・ルーフ型産学連携拠点を構築し、学内の産学連携組織を結集することで、企業様へのワンストップサービスを展開してまいります。

また、産学連携リエゾンを全学に配置することで、本部・部局を横断して学内リソースに関する情報共有を図り、企業ニーズと大学シーズを効率的にマッチングしてまいります。

共同研究契約業務につきましても、部局における契約業務の本部支援体制を強化し、企業様との柔軟な契約交渉を可能とするとともに、契約業務の効率化・スピードアップに取り組んでまいります。

今後も、一層のスピード感をもって、連続的・持続的なイノベーション創出に向けた産学共創改革を推進してまいりますので、企業様におかれましては、厳しい経営環境とは存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

【本件に関する問合せ先】
国立大学法人東北大学
研究推進部産学連携課外部資金契約係
TEL : 022-795-5285
Mail : kenkyo-gaibu@grp.tohoku.ac.jp

別紙

1. 改定の対象

平成31年4月1日以降に開始する共同研究における間接経費

2. 改定の内容

- 標準の間接経費率
改定前：直接経費の10% → 改定後：直接経費の20%
- 教員人件費相当額（間接経費）（新設）
共同研究に従事する本学研究担当者の時間あたり単価を設定し、当該研究担当者が当該共同研究に従事する予定時間数を乗じて算出される額を間接経費に積算することを可能とします。
※時間あたり単価は、企業様との交渉に基づき契約において決定します。

〔積算例〕

- 直接経費 10,000,000円
- 間接経費 10,000,000円 × 20% = 2,000,000円

研究経費合計：10,000,000円 + 2,000,000円 = 12,000,000円

《必要に応じて積算》

- 本学研究担当者の教員人件費相当額を間接経費に積算する場合

（企業様との交渉により決定した時間あたり単価）

本学研究担当者	人数	時間あたり単価	共同研究に従事する 予定時間数
教授	1名	30,000円/時間	30時間
講師	1名	20,000円/時間	40時間
助教	2名	10,000円/時間	60時間

教員人件費相当額（間接経費）

$$\begin{aligned} & 30,000\text{円/時間} \times 30\text{時間} \times 1\text{名} \\ & + 20,000\text{円/時間} \times 40\text{時間} \times 1\text{名} \\ & + 10,000\text{円/時間} \times 60\text{時間} \times 2\text{名} \quad = \quad \underline{2,900,000\text{円}} \end{aligned}$$

研究経費合計：12,000,000円 + 2,900,000円 = 14,900,000円